

第3回 第2期伊賀市中心市街地基本計画策定委員会 議事概要

- 日時：令和元年5月15日（水）10：00～12：00
- 場所：伊賀市役所 501会議室
- 出席者：久隆浩委員長、山本禎昭副委員長、廣澤浩一委員、石橋正行委員、南徹雄委員、家喜正治委員、小丸勅司委員、福山浩司委員、菊山美早委員、豊福裕二委員、杉山美佐委員、佐藤良子委員、高橋健作委員、大森秀俊委員、中澤留美委員、久保千晴委員
（欠席：柘植満博委員、中村忠明委員、平井俊圭委員、大田智洋委員）
- 出席者：産業振興部 東部長、堀次長、中心市街地推進課 堀川課長、松尾主任、奥井主任、伊賀市中心市街地活性化協議会 山崎事務局長、上野商工会議所 佐治事務局長

1. 開会

- ※ 伊賀市産業振興部の堀次長から開会のあいさつを行った後、伊賀市長に代わり大森副市長から福山浩司委員（第1回及び第2回委員会欠席）に委嘱状の交付を行った。（豊福裕二委員への委嘱状は、事前に交付済み）
また、堀次長から4名の委員（柘植委員、中村委員、平井委員、大田委員）の欠席の報告を行った。

2. あいさつ

- ※ 久委員長の到着が交通渋滞のため遅れ、委員長に代わり山本副委員長から第2回委員会の協議に先立ち、あいさつを行った。

3. 協議事項

(1) 優先事業の抽出について

- ※ 事務局から、資料1、資料2及び参考資料1に基づき「優先事業の抽出」について説明を行い、以下の内容を確認した。
- （委員）何を優先するか。本当に必要な事業を決めるということが良いか。
- （委員）上野のまちなかの核づくりとして、東の核と西の核をいかにつくるかがポイントである。
- （委員）まちの核としてしっかりと皆さんで議論いただきたい。
- （委員）昨日、商連の総会があった。
- （委員）総会前の理事会である。
- （委員）理事会があり、そこで話した話なので、まだ確定ではないが、土符事業を商連でどうにかできないか、通年通貨として活用できないかという話が出た。それをただの商品券ではなく、伊賀の通貨として通年で使えるようにするとかなり面白いと思う。いろいろと問題はあるが、そういった案も出た。商連としてもいろいろこれから考えていかなければいけないという話をしていたところである。
- （委員）地域通貨として、よりプレミアムの付加価値の高いものが出来上がったなら、より購買に結び付く。各商連で商品券事業をやっていたが、これは二十数年続いていた中で、事業としてはもう清算してなくなってしまった。売り上げにつながるような一つの手立てとして、地域通貨も一つの手立てではないかと思う。伊賀市民、

住民の方に一番どうしていったらいいのかということ、アンケートに基づいて考えていくのが最短の近道ではないかと思う。生活者に身近なところから進めていくのが一番近道ではないかと考えている。

- （委員）中心地の東が芭蕉関係で、西が忍者、基本的にそれでいいが、赤井家住宅、蓑虫庵、愛宕神社も南部である。愛宕神社は忍者の関係でかなり今アクティブにやっている。そういった中で、われわれとしても、回遊性のある地域のまちづくりのために、市が設置する「キラッと輝け！地域応援補助事業」にエントリーしようとしている。東・西だけでなく南部エリアも頭の中にとどめておいてもらいたいというのがわれわれの悲願になる。
- （副委員長）先ほどから今の西の核、東の核、また地域通貨のことと、南部も含めてというご意見をいただいた。これらを事務局側の資料として、そういう意図はどこに含まれている、含まれていない、含まれてないのなら新たに書き加えるなど、どういう方向で進めるのか議論していただきたい。
- （事務局）核づくりについては、前回のご意見もいただいている。点や線を結ぶということも大事だけれども、核というのにも必要ではないかというご意見もあった。今回のシートの中でもハード整備に関連するような事業も、中活協議会の提言で入っている。そちらについては旧市役所エリア活用事業や、ふれあいプラザエリアの活用事業などということでハード整備事業も挙がっていると思う。
また、シートの2番の資料番号28、回遊拠点整備事業というもので、事業主体が行政で提言いただいていた。例えば交流回遊拠点という事業を東の核、西の核に位置づけて、内容的には忍者エリア、芭蕉エリアを区切った観光振興を図るということで提言をいただいていた。行政ができることは限界があるとは思いますが、今、お話があったDMOの関係や自治協の関係などを併せて、核づくりにしていけるかと思っているので、よろしく願います。
- （事務局）先ほど申し上げた回遊拠点整備事業だが、資料の一番右側の事業の振り分け区分が3になっている。現時点では実施が難しいと思われる事業と区分をしている。具体的な中身がなかなか詰まっていないという現状に即して、このように割り振りをしている。最終的にはこれを2あるいは1の段階まで高め、皆さんに周知して、みんなでやっていくことで事業として整っていくと思っている。今はまだ皆さんからいただいた、ざっくりしたエリアをつくっていかなければならないということで進めている。これを具体化するため、行政はもちろん、皆さんでもどういった進め方をしていけば1になるのかということで、ぜひご協力をいただきたい。
- （委員）今のことに関連して。今、事務局が言われたことなのだが、回遊拠点整備が一番大事である。これを計画することによって、ここはどういうポイントにしていこうという整理ができる。これは取りあえずの観光の核だけである。芭蕉ゾーンの中には蓑虫庵まで入っている。だから、東西で分けたときにこういう形であるというだけで、愛宕神社も忍者ゾーンの中に入っている。中之立町は中心になる。その中で取りあえず東と西という大きな分け方で芭蕉と忍者にしよう。南も全て入っている。区域内は全部入っているので、それだけは認識してほしい。
- （事務局）回遊拠点整備事業については実施が難しいということで3になっているが、優先度としては当然重要なものである。現状では内容が整っていないが、これをす

ぐに実施可能というレベルまでしっかりつめていこうということなので、よろしく
願います。

- （委員）委員が言われた内容はよく了解している。ただ、われわれとしては、もちろん観光が中心になると思うが、やはり歴史的な文化なども含めた素晴らしいところを発掘しようということである。そういった独自のスタイルで回遊性を持たせるような方策も、現在考えている最中である。
- （委員長）今までの話を聞いていて、確かに2、3のものが全て1になったらいいのだが、2、3になっている原因、理由があるので、どうすれば1に上がってくるのかということ、今後、議論をして、できるだけ条件をクリアしていくという、まずたたき台ができたのかと思っている。そういう意味では、回遊拠点整備は拠点整備が目的ではなく、回遊をどのように促すかということがポイントだと思うので、今あるものを使っていかに回遊を促せるのか、それに対して何を付加していけばより回遊性を強めていけるのか、こういう議論をしていただくと、拠点整備という意味がもう少し明確になってくるかと思う。この辺りまで事務局も議論の俎上（そじょう）に上げていただければと思っている。

何が足りなくて2、3になるのかというと、大きく分けるとお金の問題と仕組みの問題があるかと思っている。特にハード整備などはやはり資金をどのように確保していくのかということが重要になってくる。その資金を出していくためには、市民の盛り上がりも当然必要かと思うので、何が今条件として不足しているのかということ、しっかりと議論したいと思う。

仕組みの観点で言うと、空き家の活用も、コーディネーターがどれだけきちんと動き回ってくださるのかということが、全国を見ても鍵になっていく。こういう空き家のコーディネート仕組みを誰がどのように動かしていくのか。

あるいは先ほどの地域通貨も、私は幾つかの地域でお手伝いしているが、コーディネーター次第なのである。プレミアム商品券の場合は商業者が中心だが、地域通貨になってくると、ボランティア活動や市民活動など、さまざまな方々がターゲットに入ってくる。より広いところをどのようにコーディネートしていくのかということ、うまくつくっているところが地域通貨もうまくいっている。

空き家活用にしても地域通貨にしても、どのようにコーディネートしていくかという仕組みづくりである。仕組みは言えるが、具体的に誰が事務局になるのか専従の事務員を置けるのかも含めて、考えていくことによってより具体性が見えてくるかと思った。

他に個別事業の話で何かあるか。どうぞ。

- （委員）第1期計画のときに最初はエリア全体の回遊性を非常に言っていたが、そのときは内閣府に申請するという目標だったので、内閣府で5年間でどこを重点的にやるのかという話になり、結局ハイトピア伊賀と本町通りが核だという話に集約されたという印象を持っている。第1期計画で一番根底になっていたのは、駅の南側にどれだけ人の流れをつくるのかということで、その核にハイトピア伊賀という話があったと思う。確かに一部そこで人の流れができてきているが、まだ不十分だという認識があるのではないか。人の流れをまず南につくり、まちなかに人の流れを持っていくという考え方がいいのではないかと思う。

先ほど今回の中間案を見たら、あまりゾーニングが出ていない。今回は、まずはそこを重点にやりながら全体の回遊性につなげていく、また、そこにどういう事業を乗せていくのかということも、もう少し詰めたほうがいいのではないかという印象を持っている。

- （委員長）その辺りは2番目の中間案のところでも議論できるのかと思う。
- （委員）先ほどからいろいろな意見が出ているが、私も芭蕉ゾーンは、芭蕉の小道で流動性のあるような案内をしたらどうかと思っている。ただ、愛宕町や蓑虫庵はまちからだいぶ遠い。だからゾーンの中には入れず、取りあえず東の芭蕉ゾーン、それからふれあいプラザ周辺、忍者施設の西ゾーン、縦のところはポケットパークを利用して、そこから案内をして銀座通りを真っすぐに歩かせる。それから蓑虫庵や愛宕神社など、それに対して3つのゾーンにしたらどうかと私は思っている。芭蕉ゾーンの中に入るのがもうひとつかと思う。

そこで一番心配しているのは、まだ旧市役所の用途が決まらないことである。それからふれあいプラザも地震にはもたないと思う。解体してスーパーが建て替えをするようだが、それもはっきりしていない。一応ゾーンは3つに分けたらどうかと思っているが、これらがどのように変わるかが一番ポイントで、それが明確に出てこない就先が見えない。

- （委員長）少し距離が遠いという話がある。商業をやられている方はお分かりかと思うが、店舗を大きく2つに分けると、わざわざ店と立ち寄り店がある。立ち寄りというのは、道すがらそこにあるから寄っていく、立ち寄りというタイプの店なのだが、わざわざ店をあえてそこへわざわざ行くというタイプのお店である。このわざわざ行くという拠点を、どのように魅力的なものにつくっていくのかということがあれば、距離は魅力が消してくれる。
- （委員）そのとおりである。
- （委員長）どれだけ魅力アップできるかということがポイントかと思う。そこにかなりストーリー性を持ってしっかりと考えていくことによって、恐らく回遊性をより強化できるのではないかと思っている。具体的に方策から言っても、梅田も天王寺も、一番遠いところにロフト（LOFT）がある。あえて整備のときにロフトを一番端っこに置くのである。ロフトはおしゃれな雑貨店だが、そこへ向かって人が流れていく。その途中にさまざまなものを置いていくという戦略を、エリア設定の中でデベロッパーは考えている。そういうわざわざ行きたくなる魅力的な拠点をどんどんつくっていく。それをつないでいく。そうすると、そのルートには立ち寄り店は勝手に出てくると思う。ルートを整備するよりも、拠点を整備して行かせる、行かせて人の流れが出てくると、当然その横に立ち寄り店は出てくる。そういう戦略も一つあるかと私は思う。
- （委員）旧庁舎と図書館、記念館の3つセットが今どういう状況になっているのか、よく分からないし、時間的余裕もない。今ある施設を使って即効性を出していくという意味からいくと、ふれあいプラザをいかに利活用するかということは非常に重要だと思う。伊賀鉄道より南に人を下ろしてくるということ、まちなかに回遊性を持たせることは、旧市街地の商業者がずっと取り組んできたことである。商店街で忍者を探せという企画をやった。まちなかに忍者フェスのときに忍者があちこちに

隠れているのである。たくさんの方がわざわざ南に下りてきてくれた。そういった拠点整備と魅力発信の相乗効果をつくっていけば、歩きながら楽しんで、愛宕神社、今、忍者神社まで南へ下りてくる。

- （委員）忍者の社である。
- （委員）忍者の社。そういう地域の発信もしているのです、拠点を整備してそこから徐々にいろいろ広げていくという道筋をつくっていくことが大切かと思う。
- （委員長）イベント性のあるもので人の流れをつくっていくということだと思ふ。それはあまりお金もかけずにできる一つのアイデアかと思ふ。また、重要な参考意見として基本計画にも盛り込ませてもらえればと思ふ。

それでは、ゾーニングやビジョンの話も出てきていて、それらは恐らく基本計画の中身に入るので、それと連動させながら事業の話もさせてもらいたいと思ふ。時間的にそろそろ次の話題にということになっているので、それでは、まずは基本計画の中間構成案の説明をしてもらって、議論をしたいと思ふ。

- （事務局）それでは、協議事項の中間案について、また、パブリックコメントの実施について協議をお願いしたいと思ふ。

事前に資料としてお配りしているスケジュールと見比べていただくと、7月以降の中間案の部分から一月程度延期をする内容になっている。パブリックコメント、タウンミーティング、地元の説明会などを行いながら、この中間案についてご意見をいただき、その内容をブラッシュアップしていくという方向である。もう少し中間案の精度を上げていきたいということもあり、手続き上の流れとしてももう少し時間をいただく必要があるので、このようなスケジュール変更の提案をさせていただく。

(2) 中間案（パブリックコメントの実施）について

※ 事務局から、資料3及び参考資料2に基づき「中間案」について説明を行い、以下の内容を確認した。

- （委員長）この体裁・内容で中間案をとりまとめて、パブリックコメントに持っていくきたいということであるが、何かご質問、ご意見はあるか。
- （委員）3年間でこの目標を達成するのは非常に困難ではないかと私は思う。せめて5年ぐらいやらないとなかなか結果は出てこないのではないかと。3年間でこの数字、目標を達成するということは決まった話なのかを伺いたい。
- （委員長）いかがか。
- （事務局）計画期間については、第1回でも説明したが、中心市街地の活性化協議会から、現在のまちなかの衰退の状況などを踏まえると、早急に事業実施をしてほしいという提言を受けたので、いったん3年間ということで事務局から提案している。計画期間も最終的にご意見をいただいて決めていきたいと思ふので、よろしく願います。
- （委員長）今回は、3年というかなり短期間でできるものだけをしっかりと書いていこうということだと思ふが、もう少し延ばしたらいいという意見があれば延ばすことも可という、今の事務局の答えだった。
- （委員）この第2期計画は来年申請を出すのか。1年後に駄目か、認定かという形になるのか。
- （事務局）計画についても、国の認定を受けた計画とするのか、そうではなく市の独

自のものとしていくのかということである。まず国の認定を受けるとなると内閣府に申請をしていくので、最短でも計画として認定されるには1年はかかる。独自の計画であれば、答申をいただいて、市の計画ということで内容を確定させていくので、来年度（令和2年度）からは計画の内容を公表して、その中身を協議した上で実施ということが可能かと思っている。

- （委員）通りそうか。私はこの程度では通らないと思う。申請しても通らないと、伊賀市として中活をどうしていくかということを中心に整理していかないと、こうした議論も水の泡になるのではないかと思う。伊賀市としてはどう考えているのか。
- （事務局）内閣府には、以前から中活の2期について伊賀市はそういう目標を持っているということで定期的に話はしているが、その中で課題を大きく2点指摘されている。

1点目は、庁舎が移転したので、2期計画ではエリアの核になる施設にどういったものを想定するのか、それがまだ固まっていないという指摘である。もう1点は、認定を受けるメリットを得られるような民間の事業が何も出てきていない、そういったものがなければ何のために認定を取るのかという指摘がある。現在も委員会の中でいろいろなご意見をいただいているが、まだその指摘の2つについては対応しきれない状況かと考えている。

- （委員長）先ほどの2つのご意見を重ねて言うと、次のステップ、つまり次の認定のためのしっかりとした計画へ持っていくための助走期間である。それはただだと5年も10年も助走するのではなく、ここ3年でしっかりとできることを実績として作り上げていこうという計画かと思う。ということ言うと、第1期、第2期計画という言い方よりも、第1期と2期の間の1.5期ぐらいの位置づけでいかないかということかと思う。これで実績をつくって、そして勢いをつけて認定の計画に持っていきたい。

さらに言えば、この前は毎年の進捗管理が不十分ではなかったかと思うので、今回は作って終わりではなく、毎年きちんとどこまで進んでいるのかという進捗管理もしながら、実効性のあるものに高めていくという体制づくりも皆さんと議論できないか。そう考えてみると、今回、3年でできることをしっかりとやっていくという位置づけが、単にコンパクトなのではなく、次の助走なのだという意味付けがしっかりと見えてくるので、そこを共有するかどうかということだと思うが、いかがか。

- （委員）先ほどこのままでは認定が通らないのではないかという発言があったが、その根拠を聞きたい。先ほど、市の答弁でこれといった事業もないということだったが、そういうことと絡んで言っていることなのか。それからもう1つ、国の認定と言うが、国の認定を受けるとどういうメリットがあるのか、その基本的な部も含めて説明をしてほしい。
- （委員）もう2年ほど前か。審議会で議論していた。南庁舎の問題が浮き上がってきて、恐らく役所が移転してしまうと認定を受けられないという話が出てきた。きちんと第2期は受けられないという話は聞いた。先ほど説明されたような形であるのかと思っている。認定で3分の2補助があるのだろう。それを使って事業をなしていくということだが、それを待っていたら本当に2年、3年でいけないだろう。だからもう少し違う方面で、例えば観光あるいは国土交通なのか、その辺の予算を検

討してもらって、できることからどんどんやっていかないと、前へ進まないと思は
思う。自分が中心市街地をどのようにしたいのかという意見を全部もらわなければ
いけない。そうでないと、議論だけで何も前に進んでいかないと。

- （委員）そのとおりである。
- （委員）今回、内閣府に申請を出さないで、3年間でできることからやっというが、事業については市がやるものと、民間の力でというものとに整理されている。民間というのはどこを指しているのか。観光協会か、まちづくり会社か、自治協か。観光協会もまちづくり会社も手いっぱい、人員のいない、お金のない中で、計画だけができて、では、実際動けと言われても、1人、2人しかいない事務局の中で動けるのか。どう考えてもこの3年間で動けない。まちづくり会社がするとたくさん書いてあっても、ではこれを誰がするのか。まちづくり会社は今既に手いっぱい、これ以上何かをすることもできない。観光協会もだろう。忍者の施設を誰が運営するのか。それは観光協会が運営してくれたらいいとは思いますが、この3年で運営できるような体制に絶対ならないのは目に見えている。ここで今3年間でと言ったところで、いかにそこにもお金を回してもらえるか、人員を確保してもらえるかというのがなかったら、ここで私たちがいくら議論をしたところで、何も進まないのではないか。かといって、市議会議員さんは何もかも反対されるので、議会に出したところで絶対通らないではないか。では、これは何のための会議であって、誰を説得するのか。この場に議員を呼んできて議員を説得できるような会議でなかったら、何も進まない伊賀市ではないかと思う。
- （委員長）私が先ほど仕組みの話を出したのは実はそこである。先ほども申し上げたように、コーディネーターや事務局員を誰ができるか、その給与は誰が払うのか。ここがないと、これこれをやるというレベルでは駄目だということである。逆に言うとそれがきちんと見えているものをピックアップして書いていく。団体や市や市民という中途半端なことではなく、誰なのかということがはっきりしているものを書き込んでいくと、かなり絞った計画になるのではないかと思う。
人を動かすことや、人の金を当てにすることとはなかなか難しい。では、自分たちで日銭を出す、あるいは自分たちが動くということが1つでも2つでも出てくれば、それは今日からでもできる。そういうものが一体どれぐらいあるのかということである。何がネックになっているのかということ共有しておかないと、また書いたものの動かないという話になってくると思う。20年間やってきたが、動いていない。それは何が問題だったのかということここできちんと皆で共有しておかないと、また計画は作ったが動かないという話になるので、そこをあと残された45分ぐらいで、本当に膝を突き合わせて議論をして、3年間でできることをしっかりと書き込んでいく。その辺りの本当に率直な声や、これは私がやるので書き込んでほしいという意見があれば一番いいのだが、そういうところを議論すると、大変縮まった議論になるのではないかと思うが、いかがか。
- （副委員長）先ほど言ってくれた認定のメリットを明確に。
- （事務局）内閣府の認定を取るメリットは、事務局として考えているのは、認定を取らないと受けられなかった補助金である。例えば、経済産業省にはそういうメニューが多い。そういうものが出てくるのであれば認定を取るメリットがある。国土交

通省の街並み環境の整備や、実施主体が行政であるものについては認定がなくてもほぼ行えてきているので、認定を取るメリットはない。なので、認定を取ることが目標というわけではなく、事業をする中で必要であれば認定を取っていかうという考え方になるかと思っている。

- （委員）認定の補助金で1つもらっているのがハイトピアである。これを補足する。
- （委員長）1期で認定を取れると、2期で認定を取るのは難しい。なぜかという、1期の成果がどこに出ているかを明確に説明できないとなかなか難しいからである。さらに言えば、もう既に巨額のお金のかかるハード事業等は一定終了しているので、では、今度新しい事業として、新たにこの認定を取って動かす事業が一体どれで、逆に言うと、それが取れなくてもできる事業は、別の補助金等もあるので、そこをどう考えるかということも含めて少し議論をしたいと思うが、いかがか。
- （委員）これも前回の経験だが、やはり認定を取りに行くとなるとデメリットも結構大きい。1つは、当然時間が非常にかかるということと、内閣府に申請するという事は、すなわち前の段階で、内閣府を通るような案をきちんと作らなければいけないという話になる。前回の策定委員会でも、結局策定委員会の作った案が内閣府に持っていったら大幅に変わって、今までの議論は一体何だったのかと、そういう印象を非常に持った。今までの議論を踏まえてスピードを考えてやりたいということであれば、この3年間に関しては何しろ取りに行くということにこだわらないほうが私もいいのではないかと思う。
- （委員）前回の平成20年とは社会情勢が大幅に変わり、今は地方創生の時代になっている。まち・ひと・しごとということで、その交付金が結構もらえる。そういう中で、われわれは地方創生の交付金を思い切り使ってこれをやりたいということである。それからまた財源としては社会資本整備総合交付金があって、非常に使い勝手のいい交付金が出ているので、ここで出てきた議論については、できるだけそういうものを使って事業を進めたいと思っている。市を代表するような皆さんにいただいたここでの議論は非常に重い。ここで出た結論は、当然議会も意見としては受けてくれるだろうと私は思っている。核づくりという議論と同時に、この3年間で何ができるか身の丈に合った事業をぜひ構築したいと思っている。3年間だけで完成する、ないしは、3年間で着手できるだろうという議論もあってもいいかと考えている。
- （委員長）シビアな言い方だが、従来のやり方は本末が逆になっているのではないかと思う。補助金獲得のために計画を作るのではなく、何をやりたいかというメニューがあって、それを計画にしていく。それに対してどのような金が使えるか、どうやったら動くかということを考えていくというのが本来のストーリーである。もし交付金をもらえなければ市の単費でやるという覚悟がないと、重点事業ではないではないかという話を、この前もある市でした。そういう意味では、金があったらやるという計画では魂がこもっていないのではないかと思うので、ぜひともこれが必要だ、それについてはどの補助金、あるいはどの金を使っていけばそれが実現できるのかという順番で考えてもらえると、かなり方向性が見える計画になるのではないかと期待している。いかがか。

各省庁などのさまざまなお金が使え。場合によっては民間の助成金もある。その

辺をどう考えるか。全然タイプが違うが、私が理事をしている NPO 法人でエコネット近畿というのがある。これは近畿の環境団体をつないでいくためのいわゆる中間支援組織なのだが、ここに毎年1億円程度のお金をいただいている、そのお金で事務員を2人雇えている。その1億円を誰が出してくれているかというと、セブンイレブン財団である。セブンイレブン財団は全国の環境活動を支援する立場にあり、自分たちが自ら環境団体を支援できないので、各地域にそういう中間支援組織があり、全ての地域に1億円程度のお金を出して中間支援を担ってもらっている。そう考えてみると、民間財団も活用のしよようによってはいける。そのときに行政が表に立っていると民間はくれない。市民グループが今度は表に立って、民間の助成を引き込んでくるというようなシナリオなど、皆で知恵を働かせればさまざまなことが活用できるのではないかと期待している。

- （委員）今の委員長長の発言の関連で、行政が前には出られないということも分かるが、情報を収集する一つの基地として行政の中にそういった相談を受ける窓口も明確にしてもらったら、われわれも気楽に相談に行ける。民間は民間で勝手にやるようにではなく、行政の中にも何かサポートができるようなそういった部分があると良いのではないか。
- （委員長）そういう意味ではなく、この基本計画をまさしくわれわれが議論して作っているというのは、皆が同じ方向を向こうという話である。具体的にそれぞれ一つ一つのものが動くときに、誰が表に出たほうがいいのか、誰が動かしたほうが効果的なのかということを考えながら、うまく誰が表に出る、誰が支援に回るという形でシナリオを書いていこうということである。今日もそうだが、全体のマネジメントやコーディネートをする非常に重要な役割は、当然市がやらないといけない話なので、そこは言われているとおりでと思う。民間に任せたら市は何もしないということではなく、市は全体のコーディネート、マネジメントとしては、常にずっとやっていただかないといけないと思っている。
- （副委員長）今までの議論を踏まえると、国の認定を受けないという方向で走ったほうが、物事がすっきりすると思う。ここでそういう方向性の確認ができたらと思う。もし認定を受けないのなら、この資料なども半分ぐらいで済むし、もっとスリムになって動きやすい。他にも補助金をもらえるところは多くあるという話なので、きちんともう決めたほうが動きやすいと思う。
- （委員長）1章で本体と直接関係ない課題や現状、歴史や気候などについて書くのではなく、本体に持っていくため、あるいは本体を説明するために必要なもののみを1章でしっかりと書けば、分かりやすくなり、もっとスリムになるのではないか、こういうご提案だと思う。他の計画書にも書いてあるようなことを横並びで書くのではなく、今回の計画の本体の中で必要なものに限って、分析結果を書き込んでいくということで、すぐに取り込んでいただきたい。
- （委員）関連してだが資料が多過ぎると思う。われわれ委員としてはなかなかこれを全部頭に入れるのは難しい。この会議のスタイル自体も、もう少しプレゼンというか、スクリーンを使うと資料ももう少しコンパクトにできるし、ある程度一元的にプレゼンができると思う。そういった部分も改善というのか、恐縮だが、少し工夫されたほうがいいのかもかもしれない。

- （委員長）この前、兵庫県宝塚市の委員会をやっていて、ある市民が「市役所の計画書は分厚いけれども、どこを読んだらいいかさっぱり分からない」「もっと本体がどれかということが分かるようにしてほしい」という話が出た。その計画は非常にコンパクトになっている。「はじめに」の部分は全部参考資料に回し、ここだけを読んでほしいという非常に面白い体裁になった。当日資料も、本体の 20 ページを言うがために前の 40 ページ部分をスリムにすると、もっと全体像が分かりやすくなってくるのではないかと思う。
- （事務局）本日の指摘を踏まえて、また中間案のパブリックコメント前の修正を行いたいと思うので、よろしく願います。
- （委員長）他にこの中間案をまとめるに際して何かご意見はあるか。
- （委員）タウンミーティングのときもこういう資料を皆さんにお配りするということが。もう少しパッと見て一般の人が分かるようにして皆さんに配らないと、一般の方は読まないで、きっと考えてもくれないと思う。
- （事務局）前振りの部分は参考資料にしてもいいかと考えている。まだ内閣府の認定を取る・取らないということが確定していなかったもので、一応硬い形で整えている。今回についてはもう認定を目指さないということで意見が集約すれば、独自の計画としての形で、より見やすい、特に内閣府に要求されるようなものは省いて、スリム化もできると考えているので、よろしく願います。
- （委員）了解した。
- （副委員長）今の流れの話とは別なのだが、この会議の中で南庁舎のことはわれわれが触っても無理なので、放っておいて次のことを考えようという方向性になっているが、われわれが議論することによって、1 歩でも前に進んでいくのであれば、議論してほしいと思う。あのまま放ったらかしにして朽ち果てて衰退していくのは、私の中では伊賀市の衰退の象徴という位置づけになってしまう。南庁舎の位置づけとして回遊を促進する拠点としてリノベーションすると書いている。回遊を促進する拠点と言う割に、図書館や忍者関連施設、物販など、各観光案内があるが、拠点とする位置づけとしては少し弱いと思うので、情報発信基地ぐらいの文言は入れてほしい。また、それなりの中身を対応させていかないと、回遊させるための拠点にはなり得ないと思うので、意見として言わせていただく。
- （委員長）情報提供になるかどうか分からないが、図書館という言葉でそれぞれの委員はどういうイメージをされているのかということも実は重要である。というのは、ここ数年で図書館の在り方が非常に大きく変わっている。例えば民間側の話で言うと、「まちライブラリー」というものが全国で出てきている。皆が本を持ち寄りながら図書室を完成させていくのである。持ち込んだ方がメッセージカードを入れ、それに対して読んだ方もメッセージを入れる。本を通じてコミュニケーションを図ろうという仕掛けである。それから、大阪の茨木市では、図書館の若い職員が、「BOOK TRAVEL（ブックトラベル）」というイベントを繰り返している。図書館の蔵書の一部をワゴンに詰め込んで、芝生広場で展示をする。その横には屋台が並んでいて、皆が飲み食いしながら芝生に寝転がって本を読む。そういう新たな取り組みを組み込んでもらおうと、今までにない図書館が見えてきて、そうすると、全然イメージが違うだろう。一つの言葉を本当に皆さんが同じようなイメージで使っている

のかどうか。さらには最新の図書館の展開の仕方を考えると、非常に新しいタイプの図書館の展開が出てきているので、最新事例も盛り込みながら、伊賀市なりに図書館を中心としたコミュニケーションや、さまざまな活動が広がるようなことを念頭に置きながら書くと、かなり違った見方になるので、図書館に限らず考えていただけたらと思う。市役所あるいはその他の公共施設もかなり最近面白い展開の仕方ができているので、その事例収集もしていただきながら、具体的に書き込んでいただければと思う。

- （委員）今の委員長の発言の図書館の物語は、大賛成である。コミュニティーを前面に出してもらって、その中でそういったことがぜひ必要だと思う。南庁舎を、つぶすのではなく残せばいいと思う。
- （委員）今の話は本当に素晴らしいアイデアだと思ってお聞きしていたが、たまたま忍町の奥にある方のお宅があり、あそこはまだ活用方法が決まっていなかったと思う。非常にぴったりだと思いながら聞いていた。
- （委員）この会議体で南庁舎をどうこうということを出すのは、議会でこれが免罪符であるのか、錦の御旗のように捉えられて議論が進むということは、一番避けないといけないという気はする。そもそもこの会議体は一体何のためにあるのかという原理・原則をしっかりと守るということは、私は必要かと思う。だから、南庁舎、南庁舎エリアの利活用をどうするのかということは、また別の組織で、別のところで議論を戦わせていただけるとありがたい。
- （委員）そのようなことは分かっている。
- （副委員長）ただ前に進まないということに対してもやもやしているので、それこそ住民投票してバンと決めたらいいではないか。
- （委員）進めてほしいのは重々承知している。
- （副委員長）進んでいない。
- （委員）意見も聞いてほしいが、聞いてもらえるとは思っていないということが現状であるということは、私自身も強く思っている。
- （委員）基本的に中心市街地を考えるためには、南庁舎の位置づけを考えなければいけない。中心市街地の核にするといったら、それを外して考えられない。中心市街地活性化基本計画策定委員会が、あの建物はこのようにしなければいけないということを言わなければいけない。言って議会が反対するのなら、議会を外したらいい。
- （委員）そういうことである。
- （委員）それをきちんと中活が言わないからいけない。私は議論があって当然だと思う。中活はまちの全体の中に旧庁舎をどういう位置づけにするのか。一番大事なポジションである。商店街にお城からお客さんを招き入れる道中で大事な役をしている。それを放っておいて、どうやって人を下ろしてきたらいいのかという議論は成り立たない。
- （委員）中心市街地活性化のための委員会なので、中心市街地活性化に何が必要かという中で、当然南庁舎が事業として、プロットとして挙がっている。南庁舎の利活用ということも併せるのならそのとおりだと私も思っている。図書館の話もあったが、図書館はわれわれも交流型の図書館を目指したいと考えている。サードスペースと言うのだが、誰にでもあるような居場所づくりのためにある図書館という形で

ぜひ利用できれば、中心市街地のにぎわいにも資するかと考えている。あれを残した上で利活用していただく方向は、大変ありがたいと思っている。

- （委員長）認定をもらうためには旧庁舎ゾーンの位置づけがしっかりと決まってないといけない。だから、早急にあそこの利活用の方法を考えないといけないというのは皆で共有できているので、ここにしっかりと書いたらいい。続いて、どのような手続きでそれを詰め切るのかということ、私はもっとたくさんの方々の市民の方々が、例えばワークショップをするなど、さまざまなアイデアを出し合いながら、内容を詰めていったほうがよりいいのではないかと思う。ここからそういうやり方をしようということと呼び掛けていただいて、うまくバトンを渡すような書きぶりをしていただくと、ここでしっかりと議論ができなくても、次のステージへ渡せるステップができるのではないかと思う。
- （委員）上野西部の自治協について、ぜひ西部のまちづくりにかける思いをもう少し前に出してもらえるような、これからの方向をぜひ期待したい。何となく元気がないように、個人的に思う。ぜひよろしくお願ひしたい。
- （委員長）中間案にさまざまご意見をいただいた。一番の大きなポイントは、もっとスリムに、実行能力のあるものにしてほしいということだと思ひるので、よろしくお願ひする。それでは、3番目のタウンミーティングの説明をしていただきたい。よろしくお願ひする。

(3) タウンミーティングについて

※ 事務局から、タウンミーティングについて説明を行い、以下の内容を確認した。

- （委員長）いかがか。出前説明会などもやっていただけるか。こちらがこういう説明会を用意するだけではなく、例えば、こういうグループでミーティングをやっているの、ここに説明に来てほしい、意見交換をさせてほしいということと呼ばれたら、出前説明会はやったほうがいいと思う。
- （事務局）タウンミーティングについても日程の候補を先に考え、その中で参加してもらえる方にはぜひ参加してもらいたいと思ひるので、よろしくお願ひする。なお、中間案についても、パブリックコメントの実施時期が7月中旬以降になってくるので、それまでには先にスリム化した形の最終的な中間案を委員の皆さんに示し、最終的に確定していただきたいと思ひているので、よろしくお願ひする。
- （委員長）いかがか。中間案に対して意見をいただく場面として、パブリックコメント、全体のタウンミーティング、地元説明会、さらには私から出前説明会をお願ひした。他にこういうやり方がほしいということはあるか。よろしいか。それでは、その辺りを組み合わせて日程調整をうまく事務局でやってほしい。それでは、今日予定していたものに関しては、ここの予定は残っているが、全体を見通した。いかがか。振り返っても結構なので、今日言い忘れたことなどがあれば、どうぞ。
- （委員）議員にはこういうものに目を通していただいているのか。
- （事務局）市議会については、中間案の説明を7月に予定している。
- （委員）中間案だけか。
- （事務局）その他については、第1回、第2回ともホームページで公表しているの、議会に限らず、現在どういう議論がされているかということ公表しながら進めていくので、よろしくお願ひする。

- （委員）傍聴してもらえたらいいのだがと思う。
- （委員長）言われるとおりで。
- （委員）興味があってしかるべき方々である。声掛けなどはどうか。
- （事務局）議会に対して、策定委員会がいつ行われているかということをご案内はしていないが、次に中間案も予定しているので、今後のスケジュールも含めてその際に示したいと思う。
- （委員長）次回、次々回とまだ2回あるので、積極的に議員にも情報を提供して、ぜひ傍聴に来ていただきたい。それから、市民の皆さんは応援している議員がいると思うので、個別にぜひ見に来てほしいというプレッシャーも、かけていただきたらと思う。
- （委員）毎回話をして、中間だけを見てもらって、見てくれる方はいいが、きっと見ない方もいると思う。そこまで積み上げてきたものがそこで否定されたら、また元に戻ると思う。出張説明会と先ほど言われたので、議員もここに出張してくれたらいいのではないかと思った。そのほうがもっと何回も同じことをやらなくても、もっと濃い内容のコミュニケーションができるのではないかと思う。
- （委員）そのとおりである。
- （委員長）ぜひとも事務局からもそういう声があったということも含めて、次回以降の連絡を議員にもお願いできたらと思う。
- （委員）ついでに市長にも言っておいてほしい。
- （委員）今ごろ戻って申し訳ないが、事項書3の（2）は、優先事業の抽出というのがあったが、今日の話の中では結局は何が優先事業なのかということが何も決まらなかったと思う。出してくれていたのは、振り分け区分の中ですぐにできるかどうかという1、2、3の区分で、これが優先順位とは限らないと先ほどの話の中でもあった。では、これを出すときはどういう優先順位として出されるのかということが多少疑問としてある。
- （委員長）その辺りは当日資料2の目次の4章の計画事業というところで、51ページから書かれると思う。ここに今日の議論も踏まえながら、事務局でたたきを当て込んでいただく。それをまた委員の皆さんに見ていただいて、いろいろ意見をいただきながら、最終的なパブリックコメント案にしていきたいと思う。
今日の間接以降の話の中ではかなりスリムにしていこうという合意が取れたので、それを受けて、事務局として3年間でできそうではなく、できるものに絞って書き込んでいただくものかと思う。
逆に私たちが3年間で動かすので、ぜひこれを落とさないでほしいというお願いがあれば、言っておいてもらえたらここにしっかりと書き込む。

(4) 今後の予定について

- ※ 事務局から今後の予定について、当日資料3に基づき当初予定の日程変更行う旨を説明するとともに、次回の第4回委員会開催日時は後日事務局で調整のうえ連絡することを伝え、以下の内容を確認した。また、パブリックコメントの前に委員の皆さまに中間案の内容を送り意見をいただき、その後タウンミーティングを行うことを説明した。
- （委員長）事項書に記載されている第4回、第5回委員会の日程は再度事務局で調整

するとのことなので、よろしくお願ひしたい。

※ 最後に事務局から当日資料1について、表現上の訂正の必要があるため回収を行ったうえ閉会とした。

(以上)